

## 平成28年度決算

# 財政健全化判断比率等を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、下記のとおり公表します。いずれの指標についても、平成27年度に引き続き、市の財政が健全である結果となりました。実質公債費比率、将来負担比率は、全庁挙げて経費節減に取り組んだ結果、前年度より改善され、健全性がより増しているといえます。

### 1 健全化判断比率

市の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準<sup>※1</sup>および財政再生基準<sup>※2</sup>を下回りました。

### 2 資金不足比率

各公営企業会計の資金不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、資金不足比率が経営健全化基準<sup>※3</sup>（20.0%）を超えた場合には、企業ごとに、「経営健全化計画」の策定と外部監査の導入が義務付けられ、経営の健全化に取り組むことになります。

市では、市立病院事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、戸別合併処理浄化槽事業特別会計および公設地方卸売市場特別会計のいずれの公営企業会計も資金不足は生じませんでした。

#### 用語解説

#### ※1 早期健全化基準

地方公共団体が、財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率のそれぞれについて定められた数値です。

#### ※2 財政再生基準

地方公共団体が、財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、国等の関与により計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率および実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値です。

#### ※3 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値です。

表1 市の健全化判断比率

(単位：%)

	健全化判断比率 (秩父市の数値)	早期健全化基準 ※1	財政再生基準 ※2
実質赤字比率	—	12.63	20.00
連結実質赤字比率	—	17.63	30.00
実質公債費比率	3.6	25.0	35.00
将来負担比率	31.6	350.0	

○実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため比率がないものとされます(「-」と表示)。

表2 健全化判断比率等と秩父市の会計区分

会計区分	会計名称	健全化判断比率
一般会計等	一般会計	実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率 資金不足比率
公営事業会計	公営企業会計 市立病院事業会計 下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 戸別合併処理浄化槽事業特別会計 公設地方卸売市場特別会計	
	国民健康保険特別会計(事業勘定) 国民健康保険特別会計(診療施設勘定) 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 駐車場事業特別会計	
一部事務組合・広域連合	秩父広域市町村圏組合 埼玉県市町村総合事務組合 彩の国さいたま人づくり広域連合 埼玉県後期高齢者医療広域連合	
第三セクター	秩父市地域振興公社 ちちぶ観光機構 龍勢の町よした 源流郷おおたき 秩父地域地場産業振興センター	

※地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である「経常収支比率」は、82.9%であり、平成27年度の比率である84.1%と比較し、改善されました。この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

問 財政課 ☎ 22-2203



秩父雲海ライブカメラの画像

**秩父雲海**  
**ライブカメラを**  
**公開します**

新たな観光資源として注目されている「秩父雲海」の知名度アップを図るため、秩父ミュージズパーク展望台にライブカメラを設置し、12月1日(金)からインターネットで画像を公開します。

このカメラは、今年8月から10月まで募集したクラウドファンディング型のふるさと納税の寄付金を活用して設置されました。

雲海の絶景を、パソコンやスマートフォンからリアルタイムでご覧いただけますのでお楽しみに。

HP 「秩父観光ナビ」で検索！  
問 観光課 ☎ 25-5209